

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 株式会社大紀アルミニウム工業所

【英訳名】 DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山本隆章

【本店の所在の場所】 大阪市西区土佐堀一丁目4番8号

【電話番号】 06(6444)2751 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部担当 小川泰司

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区土佐堀一丁目4番8号

【電話番号】 06(6444)2751 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理部担当 小川泰司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円（設立70周年記念配当3円を含んでおります。）

総額 529,281,272円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制の改革施策として、当社では、2019年4月24日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決定いたしました。これにより、取締役会につきましては、経営意思決定機能と業務執行監督機能をより明確にするとともに、より一層活発かつ十分な議論がなされ、迅速・的確な意思決定ができるよう、取締役員数の減員及び役付取締役の規定の変更と執行役員及び役付執行役員に関する規定を追加するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山本隆章、森川芳光、後藤和示、辰野守彦及び議員英士の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席議決権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	318,545	666	0	321,124	(注)1	可決 99.19
第2号議案 定款一部変更の件	318,752	487	0	321,152	(注)2	可決 99.25
第3号議案 取締役5名選任の件						可決
山本 隆章	305,176	14,063	0	321,152		可決 95.02
森川 芳光	305,288	13,951	0	321,152	(注)3	可決 95.06
後藤 和示	318,711	528	0	321,152		可決 99.23
辰野 守彦	287,660	31,579	0	321,152		可決 89.57
磯貝 英士	318,681	558	0	321,152		可決 99.23

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。